

京都市告示第469号

京都市ラクト健康・文化館条例第3条ただし書の規定に基づき、京都市ラクト健康・文化館の開館時間及び受付時間を次のとおり臨時に変更します。

平成17年3月25日

京都市長 榊本 頼兼

期間	区分		開館時間	受付時間
平成17年 3月28日(月) から同年4月1 日(金)まで	コミュニティ ルーム以外の 施設	変更後	午前8時30分から 午後10時まで	午前8時30分から 午後9時まで
		現行	午前9時30分から 午後10時まで	午前9時30分から 午後9時まで
	コミュニティ ルーム	変更なし		

(建設局都市整備部拠点整備課)